

令和2年度 香梅苑拠点事業計画

〔養護老人ホーム 香梅苑〕

I. 事業方針

老人福祉法の方針

- 入居者の処遇計画に基づき、社会復帰の促進及び自立の為に必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。
- 入居者の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って処遇を行うように努めます。
- 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めるとともに市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

社会福祉法人 石見さくら会クレド・ミッション

『ご利用者の皆様やご家族の皆様、地域の皆様が人間として個人の尊厳を保ちつつ、主体的かつ安心して暮らせる地域社会を実現するための必要な福祉サービスを提供します。』

これらを踏まえ、養護老人ホーム 香梅苑の基本方針は次のとおりとします。

その人らしく、元気で、笑顔あふれる生活が継続できるよう、入居者様の立場に立ち尊厳を守りながら、常に自立を目指した取り組みを行うとともに、保護施設としての役割を果たすべく、施設の専門性を活かし、地域福祉の増進に努めます。

II. 事業目標

- ・健康に重点を置きながら入居者様一人ひとりの状態に応じた生きがいの持てる自立した生活を営むことができるよう支援します。
- ・入居者様の希望を取り入れた行事、趣味活動やクラブ活動、地域交流などの楽しみのある場づくりに努め、生活意欲の向上に繋がります。

- ・入居者様及びご家族様との信頼関係を構築し、深める取り組みを強化します。
- ・地域包括ケアシステム構築に向け、地域の多様なニーズの把握に努め、関係機関等との連携を図りながら、施設の役割を果たすと共に、地域の福祉の増進に努めます。
- ・安全、安心、快適な住環境の整備に努めます。
- ・社会福祉法人石見さくら会の職員としての倫理観をしっかり持ち、一人ひとりが専門的知識、技術の習得、必要な能力の向上を図り、より質の高いサービス提供に努めます。
- ・働きやすい職場環境に努めます。

Ⅲ. 事業計画

1. 入居者計画

①入居者率（令和2年度末）（延べ人数）

定員数	計画数	利用率
18,250 人	17,520 人	96%

②利用者構成計画（令和2年度末）

介護度	計画数	構成割合
自立	17 名	34 %
要支援	1 名	2 %
要介護1	17 名	34 %
要介護2	10 名	20 %
要介護3	2 名	4 %
要介護4	2 名	4 %
要介護5	1 名	2 %
計	50 名	100 %

2. サービス計画

実施事項	実施内容（具体的内容）	目標	KPI	実施時期
心身機能の維持、向上を図る支援の推進	<p>①生理学に基づく自立支援介護（科学的介護）について外部コンサルタントの指導を受ける。</p> <p>②入居者自身の健康管理についての意識を高めると共に、職員の適切な支援により、状態の維持、向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の状態の確認、職員間の情報共有を徹底し、異状の早期発見、早期治療に繋げる。 ・ 各専門部署から入居者様に対し、健康に関する情報提供並びに注意点等を伝える。 ・ 毎食時に嚥下体操を実施する。 ・ 個別機能訓練（週1回程度）、毎朝の体操、運動クラブ（月1回）継続して実施する。 ・ 福祉用具などの使用による安全な環境を整備する。 ・ 口腔ケアの充実を図る。（専門家による指導） ・ 咀嚼、嚥下機能等を評価し、個々に応じた食事を提供する。 ・ 医療機関との連携体制を密にする。 <p>・ リスクマネジメントの認識を高める取組みを強化</p>	<p>予防できる病気、事故（感染症、誤嚥性肺炎、脱水症、転倒事故等）を防ぐ。</p>	<p>入院日数前年度比 10%減</p> <p>身体拘束ゼロ</p> <p>感染症ゼロ</p> <p>転倒骨折件数前年度比 10%減</p> <p>ヒヤリハット件数前年度比 20%増</p> <p>誤嚥、窒息事故ゼロ</p>	<p>月1回</p> <p>随時 全体常会 (月1)</p> <p>最低 月1回</p>

	<p>する。</p> <p>～各委員会の定期的開催と研修を充実させ、認識の統一を図る。</p> <p>➤身体的拘束適正化委員会 拘束、虐待行為をしない意識付けを図る。</p> <p>➤感染予防対策委員会 予防に重点を置いた早めの対応策を講じる。</p> <p>➤事故防止対策委員会 危険を未然に防ぐ目を養うと共に、ヒヤリハット事例を検討し、事故予防の対策を立て周知する。</p> <p>➤給食会議 摂食時の事故なく食事を楽しみに、おいしく提供できるように食事内容や食事形態について検討する。</p> <p>・入居者様全員が参加できるよう行事に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="480 1375 831 2110"> <tr> <td>4月</td> <td>お花見会 お出かけランチ(4～5月)</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>教養講座</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>家族会</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>夏祭り</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>盆法要</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>敬老会 彼岸法要 お出かけランチ(9月～10月)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>秋空ランチ</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ふるさと巡</td> </tr> </table>	4月	お花見会 お出かけランチ(4～5月)	5月	教養講座	6月	家族会	7月	夏祭り	8月	盆法要	9月	敬老会 彼岸法要 お出かけランチ(9月～10月)	10月	秋空ランチ	11月	ふるさと巡	<p>心身の状態に応じ、一人ひとりの残存機能の維持、向上を図る。</p>		<p>月1回</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p> <p>月1回</p>
4月	お花見会 お出かけランチ(4～5月)																			
5月	教養講座																			
6月	家族会																			
7月	夏祭り																			
8月	盆法要																			
9月	敬老会 彼岸法要 お出かけランチ(9月～10月)																			
10月	秋空ランチ																			
11月	ふるさと巡																			

	<table border="1" data-bbox="480 226 831 667"> <tr> <td data-bbox="480 226 639 324"></td> <td data-bbox="639 226 831 324">り 教養講座</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 324 639 470">12月</td> <td data-bbox="639 324 831 470">忘年会、ク リスマス会 餅つき</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 470 639 521">1月</td> <td data-bbox="639 470 831 521">新年祝賀会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 521 639 573">2月</td> <td data-bbox="639 521 831 573">節分ランチ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 573 639 667">3月</td> <td data-bbox="639 573 831 667">雛祭り見学 彼岸法要</td> </tr> </table> <p data-bbox="480 667 831 952">5月～香梅苑主催の交流運動会を開催する。 ・クラブ活動、地域の方との交流の他、地域活動、行事等の参加の機会を増やす。</p>		り 教養講座	12月	忘年会、ク リスマス会 餅つき	1月	新年祝賀会	2月	節分ランチ	3月	雛祭り見学 彼岸法要			
	り 教養講座													
12月	忘年会、ク リスマス会 餅つき													
1月	新年祝賀会													
2月	節分ランチ													
3月	雛祭り見学 彼岸法要													
<p data-bbox="199 958 456 1093">ご本人の望む生活に寄り添う個別ケアの取り組み</p>	<p data-bbox="480 958 831 1713">①入居様の意向に沿った処遇計画に基づいた支援を行う。 ・入居者、家族の声、思い等を傾聴する時間を増やす。 ・多職種による適切なアセスメントの実施により、ニーズの把握、課題解決を明確にし、より具体的な生活目標を設定することにより支援する。(PDCAサイクルの実践) ・アセスメント、モニタリング、ケア会議等を居室で行う。</p> <p data-bbox="480 1771 746 1809">〈高度処遇強化事業〉</p> <p data-bbox="480 1821 831 1955">②外部コンサルタントを導入し、個別の事例検討をする。</p>	<p data-bbox="865 958 1034 1234">入居者様の目標とする生活を具現化し、自己実現、生きがいに繋げる。</p> <p data-bbox="865 1821 1034 2000">自立支援介護を実践し心身機能の改善を図る。</p>	<p data-bbox="1059 958 1241 1328">・個別に関わる時間増（一人あたり月1時間以上） ・処遇計画の目標達成率80%</p> <p data-bbox="1059 1821 1241 2092">・追加の下剤の服用回数前年度比30%減 ・紙パンツ使</p>											

			<p>用枚数前年度比10%減</p> <p>・認知機能の維持、向上した人数10%増（長谷川式知能評価スケール得点評価）</p>	
生活の質の向上	<p>①介護相談員、第三者委員会、コンサルタント等外部の評価、意見等を参考にし、サービスの向上を図る。</p> <p>②入居者様の声（苦情、要望、意見等）を聞く場を設定し、迅速、丁寧に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決委員会を開催し、寄せられた苦情や要望の内容、対応方法について職員間で共通理解し、場合によっては入居者様へも協力を求める。 ・ケアに関する満足度アンケートを実施する。 ・入居者様の希望や特技などを生かしたクラブ活動を実施する。 習字クラブ 音楽クラブ 運動クラブ 学習クラブ 園芸クラブ（新） 料理クラブ（新） ・嗜好調査により献立に応じた代替え品を提供す 	生活の満足度を上げる。	<p>・苦情、要望件数前年度比50%増</p> <p>クラブ活動参加者前年度比20%増</p>	<p>随時</p> <p>随時 全体常会</p> <p>半期に1回</p> <p>各クラブ 月1回</p>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト食、選択メニューを取り入れる。 <p>③家族との信頼関係を深め、連携を強化する取り組みを行う。</p> <p>施設からの近況報告（便り）や入居者と家族間の通信（往復書簡）の実施</p> <p><処遇困難事例研究事業></p> <p>④ソーシャルワーク機能を強化するための研修機会を作る。</p> <p>⑤外部研修、内部研修、他施設視察、交流等を通し、専門職としての処遇技術などの向上を図る。</p>			<p>6月 10月 3月</p> <p>他施設視察半期に1回</p>
<p>地域との関わりの強化及び専門機能強化</p>	<p><社会復帰等自立促進事業></p> <p>①ボランティアの受入や様々な年代の方との交流やレクレーションなどを積極的に行い、入居者の孤独感の解消、生きがいの高揚、認知症の進行予防、身体機能低下予防を図る。</p> <p><専門機能強化事業></p> <p>②在宅の高齢者や、障がい者、介護状態の高齢者などを介護している家族等を対象とした相談、助言、情報交換などの機会を設ける。又、入居者と共に行う作業や情報交換などを通し励まし合い、自立</p>	<p>ボランティアなどの交流人数を増やす。</p> <p>入居者様の参加率を上げる。</p>	<p>前年度比 10%増</p>	<p>随時</p> <p>月1回程度</p>

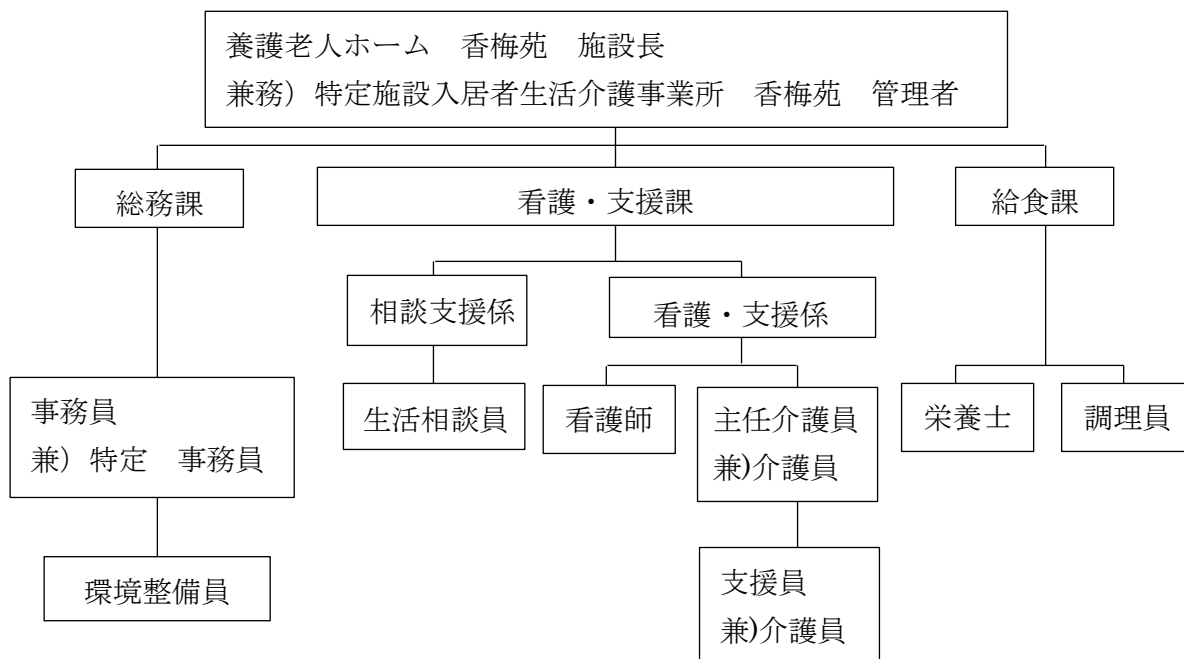
	<p>意欲の向上を図る。</p> <p>③地域のニーズ把握に努め、潜在的に支援を要する方に対し、福祉サービスの利用を実現化できるよう関係機関と協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活管理指導短期宿泊事業（邑南町からの委託事業）の活用を図る。 <p>地域への発信活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動 邑南町主催介護者家族の会への協力 地域の運動教室などへの協力 認知症カフェへの協力 <p>④専門学校生などの介護現場実習、養護学校生などの職場実習、中学生、高校生の介護体験学習、小・中学生、ボランティアの受け入れを積極的に行う。</p>	<p>民生委員、自治会、地域住民活動サークルなどの施設見学(交流)により施設の機能、役割について理解を得る。</p> <p>職員の地域貢献意識の向上と専門職としての質の向上を図る。</p> <p>積極的な受け入れにより福祉教育の推進、福祉人材の育成に寄与する。</p>	<p>職員派遣（一般職以上最低1回）</p>	<p>年間10回程度</p> <p>6月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>10月</p>
<p>総合防災対策の強化及び防犯対策</p>	<p>①施設における火災及び地震などの災害時に備え、職員等の防災教育及び災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等、施設の総合的な防災対策の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災委員会を中心に職員等への防災教育、避難誘導訓練、通報訓練、消火 	<p>防災意識を高めると共に、災害時の行動を安全、迅速に行うことで、被害を最小限に留める。</p>	<p>避難訓練を2回から3回に、救急法講習の回数1回から2回に増やす</p>	<p>5月</p> <p>10月</p> <p>3月</p>

	<p>訓練、救急法講習等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生時には地域の求めに応じ、被災者等の受入を行える体制作りを行う。 <p>備蓄、備品の補充</p> <p>②防犯対策を強化する。 防犯カメラを設置する。 不審者対応訓練を実施する。</p>			9月
--	--	--	--	----

3. 組織及び人員体制計画

(1) 組織体制計画

養護老人ホーム 香梅苑 組織図



(2) 人員体制計画 (令和2年末)

役職名	令和元年度実績		令和2年度計画		備考
	正職	非正職	正職	非正職	
施設長	1名(0.6)		1名(0.6)		
生活相談員	1名(1.0)		2名(1.0)		
看護師	1名(1.0)		1名(1.0)		
支援員	6名(1.65)	11名(0.96)	5名(1.52)	10名(1.26)	
栄養士	1名(1.0)			1名(1.0)	
調理員	2名(2.0)	5名(2.85)	3名(3.0)	4名(2.1)	
事務員	1名(0.6)		1名(0.6)		
環境整備員				1名(0.76)	
計	13名(7.85)	16名(3.81)	13名(7.72)	16名(5.12)	

4. 人材育成計画 (研修計画)

(1) 事業所内研修

研修名	対象職位	予定人員	研修目的
自立支援介護	全職員	34	自立支援介護を科学的に学ぶ。
認知症ケア	全職員	34	認知症の理解を深め実践に結び付ける。
虐待防止	全職員	34	虐待の認識を深め、防止に取り組む。
身体拘束防止	全職員	34	身体拘束ゼロに取り組む。
人権擁護、高齢者虐待防止	全職員	34	入居者様の尊厳保持、自己決定と選択を尊重した介護の実践に活かす。
救急法	全職員	34	心肺蘇生法、AEDの取り扱いの訓練をすることで人命救助に役立てる。
通報、避難誘導、消火訓練	全職員	34	災害が発生した時の対応について再確認をする。
不審者対応訓練	一般職以上	35	通報、身を守るための職員間の連携、対応を学ぶ。
介護技術	介護支援課	26	新しい技術を取り入れ、統一したケアを実施する。
調理技術	給食課職員	4	介護食について学ぶ。
対人援助	全職員	34	関係性を築くコミュニケーションについて学ぶ。

苦情解決処理	全職員	34	苦情を受けた時の適切な対応について学ぶ。
OJT	一般職以上	15	人事考課制度における能力目標を達成する為
計画書作成	介護支援課	11	処遇計画、個別援助計画作成のポイントについて学びを深める。
接遇、マナー	全職員	34	社会人としての基本を身に付ける。

(2) 事業所外研修 (外部派遣研修)

研修名	対象職位	予定人員	研修目的
認知症実践者研修	一般職以上	1人	認知症の理解を深め、実践に活かす。
人権擁護、高齢者虐待防止	係長、主任、一般	4人	入居者様の尊厳保持、自己決定と選択を尊重した介護の実践に活かす。
メンタルヘルス	管理監督者、一般		ストレス、悩みなどを軽減し、心の安定を図る。
介護福祉士資格取得のための実務研修	一般	1人	受験資格取得を目指す。
認知症実践リーダー研修	主任以上	1人	認知症の理解を深め、他の職員に指導を行う。
認知症初任者研修	一般職	1人	認知症について学ぶ。
対人援助	係長	2人	入居者様の尊厳に配慮した関わり方について理解を深め、プラン作成やケアの現場で活かす。
島根県老人福祉施設研修会	施設長、係長、主任、一般	4人	事例研究の発表と共に他施設の研究内容を自施設に活かす。
初任者研修 接遇・マナー	一般	2人	福祉施設職員としての基本的接遇を学ぶ
介護食について	一般	2人	利用者の状態に応じた食事について学ぶ。
組織環境構造マネジメント	正規職員		組織の生産性の向上を図る。自分の役割、責務について理解し、実践する。

(3) 事業所間研修

研修名	対象職位	予定人員	研修目的
接遇・マナー	一般職以上	15人	法人職員として、身に付けるべき基本的対応について学び実践に結び付ける。
権利擁護、虐待防止	一般職以上	10人	虐待のない入居者本位のケアの実践のための理解を深める。
ハラスメント	一般職以上	10人	よい職場環境を作るための職員間の関係作りについて学ぶ。

5. 施設整備等計画

整備分類	実施内容（具体的内容）	実施目的	実施時期
事業費 消耗器具備品費	居室トイレ出入り口に手すりを設置する。	トイレの扉開閉時の転倒予防のため	7月
事業費 消耗器具備品費	洗面所の給湯器を更新する。	経年劣化による更新のため	随時
事業費 消耗器具備品費	黄ばみ、ぐらつきのあるトイレ便器、便座の取り替えを行う。	清潔、安全性を保つため	随時
事業費 消耗器具備品費	運動機器を購入する。	介護予防のため	5月
事業費 車両費	車検（軽自動車2台）	定期検査のため	4月、3月
事務費 修繕費	入居者居室の畳の表替えを行う。	経年劣化による更新のため	5月
事務費 修繕費	建具（押し入れの戸、障子戸など）の修繕を行う。	歪み、劣化のための修繕	随時
事務費 修繕費	劣化している居室床材を更新する。	経年劣化による更新のため	8月
事務費 保守料	空調設備の保守契約を新たに行う。	専門業者による定期点検により状態の確認、修繕を行うため	通年
事務費 業務委託費	草刈、植木の剪定	施設周りの整備のため	6月、8月、10月
事務費 業務委託費	床ワックス掛け	床の保全のため	8月
事務費	タブレットを購入する	業務の効率化を図る	5月

消耗器具備品費		ため	
固定資産 器具及び備品	防犯カメラを設置する。	不審者対応、施設事故 防止のため	9月
固定資産 器具及び備品	パソコンを更新する。	Windows10 に移行する ため	5月
固定資産 器具及び備品	加湿（除菌）機器を購入 する。	感染症対策のため	10月
固定資産 器具及び備品	ベッドの更新をする。	経年劣化による更新 のため	随時
固定資産 器具及び備品	テーブル型冷蔵庫を更 新する。	経年劣化による更新 のため	5月
固定資産 器具及び備品	厨房野菜洗浄機を更新 する。	経年劣化による更新 のため	6月

6. 業務改善活動計画

改善項目	改善目標
業務のムダ、ムリの解消	介護ソフトを有効活用し、計画書などの作成の時短を図る。
	多職種で業務を分担し、特定の人への負担、残業をなくす。
	シフト表を見直し、個別対応の時間を確保する。
	タブレットの導入により記録の二度手間を省く。
業務の統一・標準化	各業務マニュアルの見える化を図り、職員全員の周知徹底を図る。

7. 特記事項

特になし

以上

令和2年度 香梅苑拠点事業計画

〔特定入居者生活介護事業所 事業計画〕

I. 事業方針

介護保険法、法人 credo、ミッションに則り、要介護状態にあっても、入居者様一人ひとりの尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した生活が継続できるよう必要な支援に努めます。

II. 事業目標

- ・「自立支援介護」を実践し、要介護状態の改善を図ります。
- ・介護支援専門員が立案する「介護計画」や、それを基に介護員が作成する「個別支援計画」は、入居者様や、ご家族の意向を十分確認し、専門職としての視点も踏まえながら、入居者様の自己決定を尊重するよう努めます。
- ・入居者一人ひとりに対しP D C Aに基づくサービスを提供します。
- ・ケアの標準化、統一化により、生活課題解決に向けたサービス目標の達成に努めます。
- ・医療機関との連携に努め、状態の悪化予防、心身機能の維持向上を図ります。

Ⅲ. 事業計画

1. 入居者計画

①入居率計画（令和2年2月末）

定員数	計画数	利用率
35名	32名	91%

②入居者構成計画（令和2年2月末）

介護度	計画数	構成割合
要介護1	17名	53.1%
要介護2	10名	31.3%
要介護3	2名	6.3%
要介護4	2名	6.3%
要介護5	1名	3.0%
計	32名	100.0%

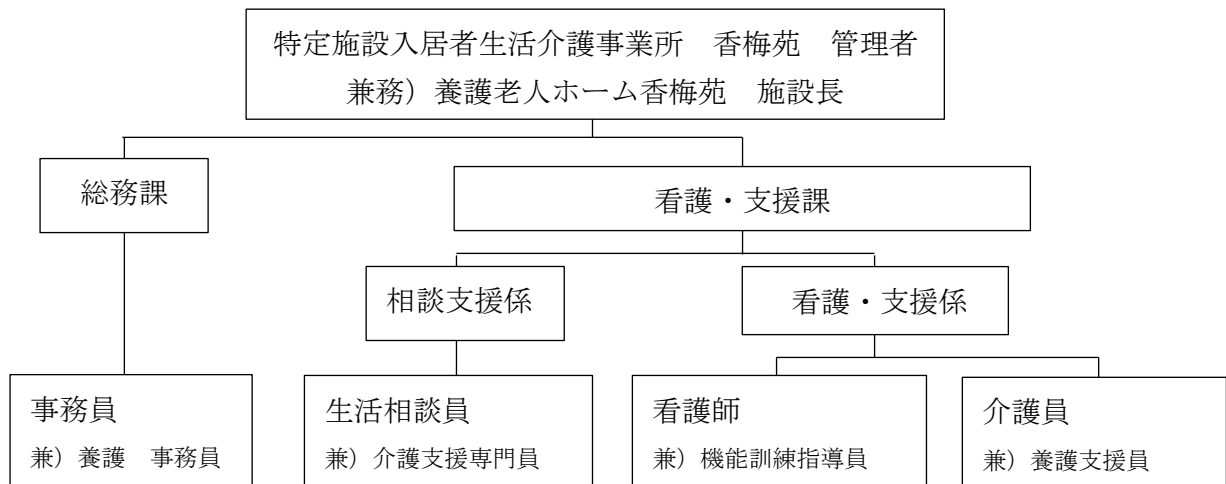
2. サービス計画

実施事項	実施内容（具体的内容）	目標	KPI	実施時期
自立支援に資する介護サービス	常に自立支援を目指した介護サービスを提供する。 ①介護計画作成 面接を通し、アセスメントを充実させ、入居者様の自己決定を尊重する。	状態の維持、向上を図る。 入居者様の状態を把握、分析し、意向、生活目標を引き出す。 介護支援専門員のコミュニケーションスキルを高める。	介護度が維持又は下がった方の人数が前年度比20%増	4月～

	<p>②個別援助計画作成 介護計画に基づき、目標達成のための必要なサービスを、多職種間で共有し、確実に実施する。</p> <p>③PDCAサイクルにより適正なサービス内容になっているか確認する。</p> <p>④医療機関との連携を深め、入居者様の状態の悪化予防により、住み慣れた環境での生活が継続できる。</p>	<p>ケアの標準化、統一化を図り、目標達成を目指す。</p> <p>計画の見直しにより更に個々の状態に応じたサービスを提供する。</p> <p>定期的な情報交換や早めの受診により、状態の悪化予防を図る。</p> <p>より良い生活を行って頂くための目標設定に必要な情報を得る。</p>	<p>入院日数 前年度比 10%減</p>	
--	--	--	-------------------------------	--

3. 組織及び人員体制計画

一般型特定施設入居者生活介護事業所 香梅苑 組織図



(2) 人員体制計画 (令和2年末)

役 職 名	令和元年度実績		令和2年度計画		備考
	正 職	非正職	正 職	非正職	
施 設 長	1名(0.4)		1名(0.4)		
生活相談員	1名(1.0)		2名(1.0)		兼)介護支援専門員
看 護 師	1名(1.0)		2名(2.0)	1名(0.2)	
介 護 員	5名(4.4)	14名(8.23)	4名(3.52)	13名(7.39)	
事 務 員	1名(0.4)		1名(0.4)		
計	9名(7.2)	14名(8.23)	10名(7.32)	14名(7.59)	

- 4. 人財育成計画 養護老人ホーム 香梅苑サービス区分と同じ
- 5. 施設整備計画 養護老人ホーム 香梅苑サービス区分と同じ
- 6. 業務改善活動計画 養護老人ホーム 香梅苑サービス区分と同じ
- 7. 特記事項 特になし

以上